

第10期品川区廃棄物減量等推進審議会（第1回）議事録

1. 開催日時

令和元年8月9日(金) 13:30～15:30

2. 出席委員数

11名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員

木村委員、塚本委員、おくの委員、田中委員

丹治委員、土屋委員、小倉委員、升崎委員、島委員

【事務局】

濱野区長

中村都市環境部長、工藤品川区清掃事務所長、小林環境課長

有川庶務係長、赤坂事業係長、原田リサイクル推進係長、中澤統括技能長、

塚田技能長、高橋主査、鈴木主事、山本主事

4. 議事内容

○事務局

品川区清掃事務所庶務係長でございます。お暑い中、品川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。審議会開催に当たりまして、事務局よりお知らせをいたします。

まず、この審議会には広報広聴課による取材が入っており、その内容が区のホームページに掲載されます。また、後日、この審議会の議事録もホームページに掲載をいたしますので、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

次に、品川区では、節電や省エネ対策を推進するために、スーパーサマールックキャンペーンを実施しております。そのため区職員は軽装で出席させていただいております。この点につきましても、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

本日の資料は事前にお送りさせていただきました。本日お持ちになられていない場合は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第。資料1、委員名簿、こちらはA4の片面1枚です。続きまして、資料2、会議の公開方法について、A4片面1枚。資料3はホチキスどめになっており、3-1から3-9までの1期から9期の答申概要がA4の両面で9枚。資料4、「ごみ・資源回収量の推移」はA3で片面1枚。資料5は5-1から5-3までございますが、「燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみのゆくえ」及び「資源のゆくえ」で、こちらはA4の片面3枚。資料6としまして「ごみレポ23 2019」、こちらは冊子でございます。以上になりますが、不足等はございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

本日の会議の傍聴者についてお話をさせていただきます。後ほどご説明をいたしま

すけれども、本審議会は公開が原則となっております。本日は1名の方が会場内にて傍聴いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより第10期品川区廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。本日の司会進行は、品川区清掃事務所長が行います。それでは、所長、よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

皆様、こんにちは。ご多忙のところ、また、本日はお暑い中、本審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。司会を務めさせていただきます、品川区清掃事務所長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。ただいまより、第10期品川区廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本審議会は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び品川区廃棄物処理及び再利用に関する条例に基づき設置したものでございます。この目的は、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進など、一般廃棄物処理の基本方針等につきましてご審議をいただきまして、その結果を答申していただくものでございます。

今回は第10期における初めての審議会となりますので、開会に当たりまして区長よりご挨拶申し上げます。よろしく願いします。

○区長

皆様、こんにちは。毎日ものすごい暑さが続いております。私も何か外を歩いていると、目がくらむというか、ふらふらという感じになるところがありますけれども、お互いに気をつけていきたいと思っております。

今日は皆様、お暑い中、そして、お忙しい中、第10期の廃棄物減量等推進審議会ご参集を賜りまして、大変にありがとうございます。

10期ということでもありますので、19年が経過をしているということでもあります。2000年に特別区が清掃事業をお引き受けするという、そこから19年が経過したということになるわけでありまして、この間さまざまな答申をいただきまして、それを実現していく中で品川区の清掃事業も発展をしてきたところでもあります。いろいろと取り組んでおりますけれども、このごみ量でありますけれども、元年度のピーク時に比べますと半分に減っておりますけれども、しかし、このごみ収集量や資源の回収量の実績も限界に近づいております。乾いた雑巾を絞っているような感じでありまして、なかなか水が出てこないという、そういう状況になりつつあります。しかし、努力は重ねていくことが必要でありますので、これからもごみ減量に取り組んでいきたいと思っております。どうか皆様方のお力をお貸しいただきまして、そうしたことが実現できますようによろしく願いしたいと存じます。本審議会において皆様方のお知恵や知見を拝借いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

皆様方にご審議いただきます事柄につきましては後ほど諮問をさせていただきますけれども、どうぞ熱心なご議論を通じましてご答申をいただけるよう、よろしく願いを申し上げます。本日はまことにありがとうございます。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

続きまして、審議会委員の委嘱をさせていただきたいと存じます。本来ですと、皆様方お一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間の都合上、席上に委嘱状を配付してございます。これをもって委嘱にかえさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

次に、本日のご出席の委員のご紹介ですけれども、自己紹介の形式でお願いしたいと考えてございます。お手元に資料をお配りしている中の資料番号1、委員のお名前を記載した名簿でございます。

なお、本日は学識経験者の〇〇委員、区民代表の〇〇委員、〇〇委員、事業者代表の〇〇委員が所用のため、ご欠席ということでございます。また、〇〇委員におかれましては、所用のため、会場到着がおくれるとの連絡を承っております。

それでは、名簿の順に沿って自己紹介を賜りたいと思います。

まず、〇〇委員よりお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○委員

どうも。一番上に載っております、横浜国立大学の〇〇でございます。ここ3期か、4期ですかね、会長を務めさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員

芝浦工業大学建築学部の〇〇と申します。私は第7期から審議会を参加させていただいております。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

続きまして、区議会議員の委員の皆様のご紹介を、〇〇委員からお願いいたします。

○委員

区議会委員の〇〇でございます。よろしく願いいたします。

○委員

品川区議会公明党の〇〇でございます。よろしく願いいたします。

○委員

品川区議会日本共産党の〇〇です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員

品川・生活者ネットワークの〇〇です。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

次に、区民代表の皆様からのご紹介をお願いします。

まず、〇〇委員からお願いいたします。

○委員

どうも皆さん、こんにちは。品川区町会自治会連合会の〇〇でございます。今期初めてこの委員会に出席というか、参加をさせていただきます。

先ほど区長さんからもお話がありましたけれども、まだまだごみ減量、ごみと言っ

ちゃっている、廃棄物とごみのあれがちょっと違うかと思えますけれども、そういう、少しでも力になればなと思って参加をしております。よろしくお願いいたします。

○委員

消費者の会の〇〇でございます。高齢でございますけれども、何とか頑張っていきたいと思えますので、皆様のご意見をいただいたことを参考に頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員

区民の公募の1名に選出していただきました、〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

品川区の廃棄物の循環型社会に向けまして、やはり今後区民の廃棄物の意識の再確認とかも必要になってくるかと思えますので、と同時に事業者さんと区政の3つの協働政策、施策に基づいてやはりよりよい品川区にしていかなければならないと思えますので、積極的な、私なりの意見を述べさせていただければと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

公募区民の〇〇です。よろしくお願いいたします。

去年まで第9期をさせていただいて、ほんとに品川区の地道な活動というのを初めて知りまして、何か地元愛というわけではないんですが、そういう、すごいいいことをしているんだなということを教えていただいたということで、また今期ももしそういうことにかかわれたなと思って応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

次に、事業者代表、〇〇委員お願いいたします。

○委員

品川区商店街連合会の〇〇でございます。区商連ではごみの〇〇と言われておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございました。委員の皆様2年間の委嘱となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の幹部職員をご紹介します。

○都市環境部長

品川区都市環境部長でございます。

この品川区の清掃事業を品川区清掃事務所長とともに事業を取り組んでいるところでございます。また、私の所管では環境部門がございまして、地球環境、これも清掃事業でごみを減らしたりというところもこの地球温暖化と非常に関連が深いというところで環境も所管しております。どうぞこれから2年間よろしくお願いいたします。

○環境課長

品川区の環境課長でございます。よろしくお願いいたします。

今ご紹介ありましたように、環境の部門と清掃の部門、非常に似通った部分ござい

ますので、参加させていただいております。どうぞ2年間よろしくお願ひしたいと思ひいます。

○品川区清掃事務所長

次に、事務局職員の紹介を私からさせていただきます。

庶務係長でございます。

○事務局

よろしくお願ひいたします。

○品川区清掃事務所長

事業係長でございます。

○事務局

よろしくお願ひします。

○品川区清掃事務所長

統括技能長でございます。

○事務局

よろしくお願ひいたします。

○品川区清掃事務所長

リサイクル推進係長でございます。

○事務局

よろしくお願ひいたします。

○品川区清掃事務所長

許可指導係技能長でございます。

○事務局

よろしくお願ひします。

○品川区清掃事務所長

本審議会の担当庶務係でございます。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、審議会の会長及び副会長の選出に移ります。

規定では、委員の互選により会長・副会長をお決めいただくこととなっておりますが、皆様方、何かお考えがございましたら、ご意見を頂戴したいと思ひますが、いかがでしょうか。特になければ、事務局に一任いただいてもよろしゅうございませうか。

(拍 手)

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

事務局一任ということで、会長、副会長でございますが、前期から引き続き〇〇委員に会長を、〇〇委員に副会長をお引き受けいただくのがよいと思ひますので、いかがでしょうか。

(拍 手)

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございます。

それでは、第10期につきましては、引き続き〇〇委員に会長を、〇〇委員に副会長をお願いしたいと存じます。

〇〇会長、〇〇副会長は会長席及び副会長席にお移り願いたいと存じます。よろしく申し上げます。

次に、審議会の諮問に移りたいと思います。

諮問事項につきましては、区長より会長に諮問し、文書をお渡ししたいと思います。区長、会長よろしく願いいたします。

○区長

品川区廃棄物減量等推進審議会様。品川区長。

品川区廃棄物減量等推進審議会への諮問について。

品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

諮問事項。持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組むべき、ごみの減量化や資源化及び適正処理のあり方について。

諮問期限。令和3年6月30日。

諮問理由につきましては、省略をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

(拍 手)

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

なお、区長は所用により、ここで退席させていただきます。

○区長

申しわけありません。これで失礼させていただきます。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ただいま諮問が行われました。皆様、ご審議のほどよろしく願いたいと存じます。皆様方にはお手元に諮問書の写しをただいまからお配りいたします。

○品川区清掃事務所長

よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますが、今期の会長、副会長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。

〇〇会長、お願いいたします。

○会長

ただいまご紹介預かりました、〇〇です。会長を拝命いたしましたことを非常に光栄に思います。何とか頑張っていきたいと思います。

この審議会ですけれども、前期、その前も含めましてですけれども、とにかく皆様からアイデアをいただいて、そして、それを事務方がまとめていただいて、そして、また、それをフィードバックして、こちらで検討するという、その流れがかなりうまくいっているようでございまして、それで、タオルを絞って、もう全然水滴が出ないという状態なのに、あっ、水滴がぼたぼたと出てきているという、そういう形で進め

させていただいているかなと思っております。今期もそのような形で皆様のアイデアをまとめられるような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

副会長、お願いします。

○副会長

副会長を拝命いたしました、芝浦工業大学の〇〇です。

先ほどお話ししましたように、第7期から加わらせていただいております。また、今期も〇〇会長をしっかりとサポートしていきたいと思っております。

先ほど区長からお話がありましたように、2000年に特別区に清掃行政が移管されて20年がもうすぐたつわけですけれども、もともと清掃事業というのは100年以上市区町村が担ってきた、いわば地方自治の歴史的に見ても非常に一番古い行政事務ということになります。ですので、地域の住民の方々、区民の方々と行政と、そして、議会等と一緒に住みよい区をつくっていく、あるいは市町村をつくっていくための重要な会議だというふうに私はこの審議会を位置づけております。区民の方々、そして、議員の方々、そして、我々も含めて精いっぱい議論を重ねてよい答申をつくってきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

会長、副会長、ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、まず、本審議会の公開方法について事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、ご説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。

お手元の資料2をごらんください。品川区廃棄物減量等推進審議会の会議の公開方法についての資料でございます。本審議会は公開を原則といたしたいということでございます。

まず、1点目、会議の傍聴でございますが、会議の傍聴を希望する方は、会議開始20分前から開始時刻までの間に会場の受付へお申し出いただき、その傍聴人の定員は4名と定めます。ただし、会長が会議運営上支障がないと認めたときにはその限りではないということでもあります。なお、傍聴人は受付時間内で先着順に決定することといたしたいということでもあります。

また、2点目の議事録の公開でございますが、お手元の資料にございます①から⑤の事項を掲載した議事録を作成し、公開することとし、その議事録は区役所第三庁舎3階の区政資料コーナーで閲覧に供するとともに、区のホームページに掲載するものでございます。

以上のような取り扱いにしたいと考えてございます。

○会長

ただいまご説明いただきました会議の公開については以上ご説明あったとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長

では、配付資料について、続きまして、事務局からご説明願います。

○品川区清掃事務所長

続きまして、説明に入らせていただきます。

今回は最初、初回の審議会ということで、清掃事業につきまして概括的にご説明をさせていただきます。

まず、資料3になります。第1期から第9期までのこれまでの諮問の答申につきましての概要を簡単にご説明させていただきます。

それぞれ資料3-1、3-2、3-3ということで、1期、2期、3期という形で枝番になってございます。

右上に資料3-1という記載がございますが、そちらからご説明いたします。こちらが第1期の答申でございます。平成12年に区に清掃事業が移管された翌年に当審議会が設置され、諮問事項といたしましては、一般廃棄物の発生抑制とリサイクルの促進及び適正な処理を図るための区民・事業者・行政の役割についてということで、15年6月に第1期の答申が出ております。

概要は1といたしまして、「資源循環型都市しながわ」の構築に向けて区民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、自主的・主体的に、そして、三者の協働によりごみ減量リサイクルの推進に取り組むことの重要性をご指摘いただいております。2として、区における区民の役割について。ライフスタイルを見直し、3つのRを意識した生活を心がける。3といたしまして、事業者の役割について。区内事業者としての排出者責任に基づく行動や区内事業者としての拡大生産者責任に基づく行動について。4といたしまして、行政として早期に進めるものと、裏面のページに移り中長期に行動に移すものと二本立ての方針を、5といたしまして、家庭系廃棄物の総排出量の削減目標を掲げるという趣旨のご提言をいただいたところが第1期でございます。

次に、資料3-2をご覧ください。第2期で諮問は、廃棄物減量目標の設定と費用負担のあり方について。平成17年5月に答申をいただいております。

第1章が区におけるごみ減量の可能性、第2章がごみ減量目標について、その意義というところでは、ごみ問題に対して区民一人一人がごみ減量を意識し、ライフスタイルを転換する、区はそのための啓発や情報提供に努め、ごみ減量目標を持って働きかけることの重要性を、それから、目標数値のあり方というところでは、今後5年間でマイナス20%を見込めるだろうというご提言等をいただきました。第3章で費用の負担のあり方というところで、有料化の意義、裏面に移り、有料化と経費、ごみ有料化とごみ減量目標との関係、有料化と区民の理解という形での費用負担のあり方について、第4章のまとめでは減量目標の設定の有効性の内容となっております、これが第2期の概要でございます。

次に、第3期、資料3-3になります。第3期の諮問は、ごみ減量をさらに推進す

るための区民の取り組みと仕組みづくりということであり、19年4月に答申をいただいております。

1で、区民のごみ減量の努力が求められる背景として、一人一人の区民が各家庭や地域において、また、事業者が製造・販売等のプロセスや事業所内において3R推進の取り組みを着実に実行していく必要性を、2といたしまして、ごみ減量をさらに進めるための区民及び事業者の取り組みというところでご提言いただいております。

(1) 区民によるごみ減量等の取組み、裏面に移っていただきまして、(2) が事業者によるごみ減量等の取組みということでございます。3といたしまして、ごみ減量をさらに推進するための行政の施策として区民や事業者に対する行動を促す仕組みについて、最後の4のまとめといたしまして、区が必要な条件整備や情報提供の仕組みづくり等の必要性のご提言が第3期の概要でございます。

次に、資料3-4、第4期につきましては、清掃事業における区民・事業者と区との協働のあり方について諮問させていただいており、21年6月に答申をいただいております。

1が区のごみ資源の現状というところで、区民・事業者・行政三者が互いに協力・尊重し合いながらともに取り組む協働が不可欠であるという基本的な考え方を、2といたしまして、区民・事業者と区との協働のあり方ということで、(1) では広報活動の充実、あるいは、ごみ処理コスト等の周知、個人及び地域での意識啓発等を、(2) では集団回収の有効性や課題を、裏面に移りまして、(3) では廃棄物減量等推進委員の活動の充実と区の支援について、具体的には活動内容の充実、PRの徹底、応募方法の工夫等についてでございます。(4) では事業者の責務と区の支援ということで、自己処理責任、商店街・事業者の取り組みとPRについて等が第4期の答申内容でございます。

次に、資料3-5、第5期になります。諮問内容といたしまして、ごみ減量化の現状と今後の取り組むべき課題について。23年3月に答申をいただいたものです。

1として、ごみ減量化の現状と検討の方向性については、ごみ量は毎年減少傾向にあるが、鈍化をしていると。また、最終処分場の使える年数が限定されている中、論点を整理いただき、2の普及啓発、3の粗大ごみの減量、4の家庭ごみ収集の有料化についてご議論いただきました。

まず、2の普及啓発でございます。若年層の啓蒙、あるいは区民参加型の普及啓発、How To型の広報、ごみ処理経費の公表ですとか、キャッチコピーの活用等について、次に、3の粗大ごみの減量につきましては、リユース施策の検討や民間事業者の紹介等について、裏面に移りまして、4の家庭ごみ収集の有料化につきましては、有料化の動向や家庭ごみ有料化に対する意見ということにとりまとめられております。

以上が第5期の概要でございます。

次に、資料3-6、第6期におきましては、資源循環型社会の構築に向けた今後の清掃・リサイクル施策のあり方について諮問を行い、25年3月に答申をいただきました。

1の(1)の新たな資源回収品目の可能性について、(2)の区の今後の取組みに

ついてというところでは、小型家電等リサイクルシステムの構築について、2の3Rの推進と年代、世帯状況に応じたきめ細やかな啓発というところでは、今後の方向性について整理し、視覚に訴えるわかりやすい広報、裏面に移りまして、単身世帯への啓発や環境学習の拡充について、3の地域連携の強化につきましては、区と区民、区と事業者、区民と事業者それぞれの関係の中での施策の方向性をいただき、4のまとめといたしまして、3Rの中での、特にリデュースの取組みの重要性についてご提言をいただいているところが第6期の概要でございます。

次に、資料3-7でございます。第7期は、品川区一般廃棄物処理基本計画（第3次）に掲げた「循環型都市しながわ」の実現に向けて取り組むべき家庭ごみと事業系ごみの減量化・資源化の具体策について、平成27年3月に答申をいただきました。

まず、1で計画の目標を踏まえ、3つの論点を取り上げた内容となっております。2の資源回収の事業の推進では、課題と対策について、裏面に入りまして、3の事業系ごみの減量化・資源化の方策について、一例として、(2)の②に記載しております、事業用大規模建築物に該当していない事業所に対しても啓発や指導の必要性等のご提案をいただきましたのが第7期の概要でございます。

次に、資料3-8でございます。第8期におきましてはライフスタイルの多様化と住環境の変化に適合したごみ収集運搬や資源回収システムの再構築など、効果的な清掃事業のあり方について諮問を行い、平成29年6月に答申をいただきました。品川区におけるライフスタイルの多様性と住環境の変化の現状を分析して、これを踏まえ、ごみ・資源の排出方法、資源回収について、広報啓発活動について3つの論点を抽出し、答申につなげてございます。

1のごみ・資源の排出方法につきましては、美観という観点の考慮やライフスタイルに合わせた排出方法について、また、不適正な排出物への対応というところでは、例としてカセットボンベの収集方法等について、裏面に移りまして、2の資源回収につきましては、ステーション回収、拠点回収、集団回収の役割分担や収集体制の仕組みづくりについてのご意見をいただきました。3の広報啓発活動については、ICTの活用や読者の目に留まる広報活動や食品ロス周知等についてのご提言をいただいたところが第8期の概要でございます。

次に、資料3-9でございます。前期の第9期は、快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについて諮問を行い、本年令和元年5月に答申をいただきました。

まず、1で、区を取り巻く環境や現状を踏まえ、3つの論点を取り上げ、答申につなげた内容となっております。まず1点目の資源ロスの削減につきましては、紙資源ロスや食品ロスについて、小型家電回収の取組みの強化策としてのオリンピック・パラリンピックのメダルを作成するプロジェクトの参加や、通販等の普及による段ボールの増加による対応についてと、ごみとして捨てられているものの資源化策についてを、2点目といたしまして、快適な生活環境をつくるというところでは、近年増加している外国人観光客や区内在住外国人への啓発や周知方法について、裏面に移りまして、民泊事業者へのごみの排出やカラス対策、ふれあい指導といわれる不適正

な排出に対する取り組みについて、3点目のこれからの啓発のあり方についてというところでは、子ども世代への啓発に力を入れることや、あるいはごみ資源の処理方法や流れ等を「見える化」してわかりやすく伝える取り組みについて、また、ライフスタイルやニーズに合わせた情報提供をできる体制づくりや、ルールのみを記載した暗記型の広報からの転換と、さまざまな観点でご審議いただき、ご提言をいただいたところが第9期の概要となります。

以上が第1期から9期までの諮問と答申概要ということでございます。資料3につきましての説明は以上でございますが、今期でございますけれども、先ほど区長から諮問をさせていただきました。内容についてはお手元に配付しているものでございます。

次に、説明の都合上、資料の順番が前後して恐縮でございますが、資料番号6、循環型社会の形成に向けて、ごみれば23 2019というブルーの冊子でございます。この冊子の内容をかいつまんでご説明いたします。

まず、5ページを開いていただきたいと思います。清掃一組の概要、1の設置の経緯・目的というところで、清掃事業の役割分担が記載されております。中ほど3行目に、住民に身近なサービスである清掃事業が平成12年4月1日、東京都から23区に移管され、その際、ごみの収集・運搬につきましては各区が実施することになったということでございます。清掃工場等でのごみの焼却や破碎等の中間処理につきましては、処理施設がない区があること、また、より効率的な処理を行う、このような理由から23区が共同で処理することになってございます。清掃一組、正式名称は東京二十三区清掃一部事務組合ですが、この組織はこの共同処理を行うため、設置されております。また、焼却・破碎後の埋立処分につきましては、処分場を設置管理する東京都に委託して実施しております。このようにそれぞれの役割分担を持って清掃事業を進めている、清掃事業が成り立っているというものでございます。こちらに図の表がございまして、このような形の役割分担になってございます。5ページの中ほどです。

右側の6ページに移りますと、これは23区の地図でございますが、清掃一部事務組合が運営している施設の配置図がございまして、緑色の部分が清掃工場でございます。現在19施設稼働しております、2つの施設が建てかえ中でございます。また、二重丸の不燃ごみ処理センターが2施設ございます。大田区にあります京浜島と中央防波堤内でございます。また、丸印、これは品川区内でございます清掃作業所、これはし尿の処理施設でございますが、品川の清掃工場内でございます。また、バツ印の粗大ごみ破碎処理施設は中央防波堤の中に1カ所ございます。このようにさまざまな、23区の中で施設が存在しているということでございます。

次に、ページが飛びまして恐縮でございますが、27ページをお開きいただきたいと思います。区の役割業務というところでごみの収集・運搬や資源の回収は各区が実施しております。

まず、収集というところでは、ごみの種類ごとに、収集曜日ごとにエリアを定め、収集計画を策定して、効率的な作業を行っております。また、運搬というところではごみの種類、可燃系、不燃系、品川では陶器・ガラス・金属ごみと言っております、

粗大ごみ、それぞれに運搬方法を定めているところでございます。

それから、ページを1枚おめくりいただきまして、29ページ、こちらが資源の回収についてであり、ステーション（集積所）回収や拠点回収、集団回収等にて品目等を定めて回収しているということでございます。

次に、31ページをお開きください。こちらが東京都が設置・管理する、中央防波堤にあります埋立処分場でございます。写真をごらんください。現在埋立て中の処分場ということで、⑤にあります中央防波堤外側埋立処分場と、⑦にあります新海面処分場を使用し処分を行っているものでございます。

次に、37ページをお開きいただきしたいと思います。37ページの上段に23区のごみ量推移というところで、大変細かな図になって恐縮でございますが、棒グラフがございます。23区全体のごみ量の推移が示されております。ピークが平成元年度、緑色のバブル景気と書いているところでございます。23区で490万トンほどのごみ量が排出されてございます。その後、経済バブルの崩壊とともにごみ量が減ってきているというところでございます。一番右手にある最新の29年度につきましては、ブルーの吹き出しにあるように、元年度のピーク時に比べ44%減の277万トンのごみ量になっています。このような傾向にあるというところでございます。

冊子の説明につきましては以上でございます。

次に、資料4、品川区のごみ・資源回収量の推移につきましてご説明いたします。一枚物のA3判縦の資料をごらんください。先ほどの資料は23区全体のごみ量の推移実績でしたが、この資料は品川区のごみ・資源回収量の推移というところでございます。これも大変細かな部分で恐縮でございますが、平成元年度と移管後の平成12年度から30年度までの毎年度のごみ・資源回収量の実績を記載させていただいております。

やはり先ほどの23区の推移と同様に、ごみ量は品川区におきましても平成元年度がピークでございました。元年度約14万6,000トンということで、これをピークに減量がなされているということでございます。平成30年度につきましては7万2,564トンということで、元年度に比べ半減している実績になってございます。

表の2段目には資源の回収量を記してございます。こちらは元年度が4,600トンでございまして、平成30年度は2万3,499トンの実績で、約5倍の回収量という状況でございます。

表の3段目、参考までにごみ・資源の量を区民1人1日あたりに換算したグラムを入れてございます。元年度で1人当たり1日約1,190グラムの排出でございましたが、30年度には670グラムということで減少しているところでございます。

ちょうど棒グラフ、折れ線グラフの下に星印でポイントというところに記載してございますが、ごみ量は平成元年度から12年度にかけて約36%の減少に対して平成12年から30年度にかけては22%の減少というふうになっており、近年減少傾向は鈍化しているという状況でございます。また、資源につきましては、平成12年度から平成30年度にかけて回収量は横ばい傾向、やや微増という傾向にございます。また、区民1人1日当たりの回収量は平成元年度からは約56%の減少になっている

というところがございます。

その下の表、品川区の清掃事業の主な経過というところでは、資源回収品目につきましては、主なものとしたしましては、平成20年度にプラスチック製容器包装と蛍光灯、平成25年度には小型家電の品目の拡大をしてきています。また、真ん中の回収方法についてというところでは、平成14年10月から品川区はごみの各戸収集を順次やっております、平成17年7月に区内全域で各戸収集を展開しているところがございます。

その他、さまざまな施策を進めているというところございまして、資料4につきましての説明は以上でございます。

次に、資料5になります。カラー版で資料5-1、5-2、5-3と3枚でございます。

まず、資料5-1、燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみのゆくえというところでは、上段の燃やすごみにつきましては、清掃工場に持ち込まれ、そこで焼却されるということでございます。焼却による熱エネルギーを回収するという部分もございすけれども、焼却灰になって埋立地に持っていくということでございます。あるいは、焼却灰の一部がセメントの原料になるという流れでございます。ごみにつきましては焼却すると減量化がされ、容積が20分の1になるということでございます。

中段の陶器・ガラス・金属ごみにつきましては、不燃ごみ処理センターに持ち込まれ、鉄やアルミの金属部分を回収して再生品になるということでございます。それ以外につきましては埋立てに回るということでございます。

粗大ごみにつきましては、粗大ごみの破碎処理施設に持ち込まれ、金属回収されます。それ以外の部分につきましては、清掃工場に運ばれ、焼却され、埋立てられるという流れでございます。

5-1につきましては以上でございます。

次に、資料5-2になります。こちらが資源のゆくえというところで、品川区内でステーション回収された資源が回収後、処理され、リサイクル製品になるまでの流れ図でございます。新聞・雑誌・段ボール等の古紙類から一番下の水銀体温計・血圧計までそれぞれ品目ごとに回収されているということでございます。回収後、品川清掃工場に隣接しております資源化センターという中間処理施設がございます。こちらに持ち込まれます。ただし、プラスチック製容器包装につきましては、下から4番目ですか、こちらにつきましては、資源化センターではなく、区内の八潮地区にございす東京資源循環センターというところに持ち込まれる形になってございます。古紙類、びん・缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装につきましては、工場内で選別、圧縮され梱包され、それ以外の品目につきましてはそれぞれ集められ、保管されそれぞれリサイクル処理工場等に持ち込まれ、その後、リサイクル製品となっていくという流れでございます。

5-2につきましては以上ございまして、次に、資料5-3になります。こちらは拠点回収で集められました小型家電や廃食用油等が資源化センターへ集められ、保

管され、リサイクル処理工場等に運ばれ、リサイクル製品という形になっていく流れでございます。

資料5-3につきましての説明は以上でございます。

大変ボリュームのある資料をご説明させていただきましたけれど、清掃事業の役割分担について、品川区だけではない、一組さん、東京都等との連携で行われていることについて、また、23区のごみ量の状況や品川区のごみ量の推移や事業について、また、ごみや資源の流れ、処理につきまして、まずは最初、第1回目でございますので、入り口という形で概略につきましてご説明をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○会長

どうも説明ありがとうございます。

ただいま説明いただきました、ちょっと膨大な資料でございますけれども、いま一度私から補足させていただきますと、今回の諮問事項というのは、持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組むべきごみの減量化や資源化及び適正処理のあり方についてということでございます。つまり、この廃棄物、ごみに関連するわりと全体を包括した部分で何か新しい改善点とかないでしょうかという、そういう内容というふうにご理解いただいたらよろしいかと思えます。

そして、今第1期から第9期までの審議会の内容についてお話しいただきました。これ今回また何か新しいものを見出そうという、決してそういうことだけではございません。今まで9回ずっといろいろ論議してきた、それで、結構かなりの部分をカバーしているかと思えます。ただし、その分野は1回取り上げたんだけど、いや、ここをもう少し改善点あるんじゃないだろうかという部分がいろいろあるかと思えます。

また、現状の廃棄物の処理のあり方ということで、またいろいろと、ごみれぽとか、そういうことについてご説明いただきました、そういう中から、あれ、この部分はどうなっているんだろうか、改善点あるんじゃないだろうかということ、そういうところでさらに何らかの形で改善できる部分がありましたら、それを皆さんからいろいろとご提案いただきたいということが今回の審議会の趣旨になっております。

本日はいきなりですので、ほんとに感想みたいな形を皆さんからお聞かせいただきたいと思えますけれども、次回が見学会、その次の回にはぜひ皆さんこういう改善があるぞという形でお持ち寄りいただきましたら、非常にありがたいと思っております。

以上、私の補足説明という形でさせていただきましたけれども、今回事務方のこの説明を受けまして、あと、ご意見・ご感想、ふだんご自身の生活の中での取り組みなど、自由に皆様よりお一人ずつご発言をいただきましたら、ありがたいと思えます。いかがでしょうか。もしよろしければ、順番にお話しいただいたらなと思うんですけれども、そうなりますと、〇〇委員が最初になりますけれども、よろしゅうございませうか。

○委員

品川区のごみの量、資源回収量がすごく減っている、最初は1人大体1,190グラムですか、今現在ではその半分ぐらいですかね、約670グラムぐらいに減っているわけですがけれども、これに対してこれだけ半減したということは、1人でこれだけ半減をするということになれば、この品川区でも40万人ですから、大変な量になりますけれども、これが半減をされるようになったということは何が一番大きな原因なのかなというところも一応聞いてみたいなと思っています。

○会長

はい、ありがとうございます。

ご質問に関しましては後でまとめて事務方から答えていただきます。どうもありがとうございました。

○委員

はい。

○会長

○○委員お願いします。

○委員

こちらの廃棄物審議会には23年のときから、25年答申かな、のときに、第6期のときに参加させていただいて、今回で2度目ということになるんですけども、今この資料3でそれぞれの期の答申があって、最後のまとめのところで、6期のときにもリデュース、3つのRのうちやっぱりリデュースが重要なんだと、去年の9期についてもやっぱりこのリデュースということで、ごみ全体を減らしていく、いわゆるライフスタイルの見直したいなところがこれからのごみを減らしていくところの、資源化との分別みたいなのがかなり今ご説明があったとおりに行き届いていて、非常に行政的にもコストをかけてやっていただいているところだと思うので、そういうところのライフスタイルみたいなのもあるんだろうなと思うのと、もう1つはやっぱり事業者側というか、いろいろ消費をする上で過剰な梱包だとか、今レジ袋が有料化にしようとかいう話も出ていますけれども、そういう意味での便利さゆえにごみが増えるみたいなのところもあるのかなというところで、事業者側のそういう消費者サービスに対する姿勢みたいなのも、これはなかなかこの審議会の中よりもっと広い話になっちゃうかもしれないんですけども、今日は区商連の会長さんもいらっしゃっていますので、そういうところでの何か賢いライフスタイル、消費者行動みたいなものというのですか、も何か視点としてあるのかなというふうになんて感想としては持っているところでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

○○委員、お願いします。

○委員

私まだ区議会議員になって1年足らずなんですけれども、正直ごみという角度から区政というか、都市の問題まだ私個人は考えたことがなかったので、この審議会の委

員にいさせてもらったのが非常にいい機会だなと。今資料の説明を受けましたし、読ませてもらったんですけれども、非常にいい機会で、考えたことのない角度からこの品川区、あるいは都市の問題を考えられるということで、一生懸命勉強しながら問題、新たな角度から考えていきたいと思いました。

私がこの品川区に住んで36年になりますけれども、ずっとマンション住まいでして、その管理組合の理事をやらせてもらっているんです。いろんなものが問題になりますけれども、やっぱりごみの処理、管理組合、マンションの中だけの話ですけれども、ごみの処理、粗大ごみの処理だったり、いろんなごみの処理なんですけれども、それも結構管理組合の中で問題になってきました。だから、そのこととこれとでは規模が全然違うんですが、そういう身近なところで起こる問題とまた重ね合わせながらこの審議会での審議というのをやらせていただきたいと思っています。とにかく勉強しながら新たに考えていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。はい。

○会長

では、○○委員。

○委員

ありがとうございます。資料の3-1にあるように、2003年の時点でこの品川区における区民の役割の中で、5番、ライフスタイルを見直す、安易に買う、捨てる生活を見直し、ものを大切に使い続ける生活をするというのが書かれていて、もうこれはほんとに今もこの意識は区民の方たちと共有して、一番最新の、最近の資料の3-9のときにも、この特にリデュースの取り組み、そこともつながってくる部分だなということを思っていて、はい、ここを継続して伝えていきたいというのと、あと、資料3-4、2009年の2番のところでも区民・事業者と区との協働のあり方の中でも、消費者の意識改革のところ、環境の負荷や影響の理解、『もったいない』の再認識・実践というのがあるんですけれども、ほんとに消費者として、先ほどもお話ししたとおり、やっぱり意識を持って生活はしていきたいというのを思うので、その周知が広がって、あと、子どもたちにもおもちゃとかでも長く使う、その長く使うことが環境にもいい影響を及ぼすという、そういったこととかも生活の中で伝えていきたいなというのを思うので、皆さんと一緒に勉強させていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

○○委員、よろしゅうございますか。

○委員

はい。確かにごみとか、廃棄物、普通に生活していれば必ず発生するものだと思いますので、その処理、今処分・処理の仕方をいろいろ議論、どちらかという比重を重く議論されているようですけれども、発生を抑えるということも重要なポイントだと思っています。前期のこの答申の中にもございますけれども、段ボールリサイクルの取り組みということで、通販等の普及で回収量が増加している段ボールはほぼ100%再生可能な資源であることを周知・啓発をしっかり行う必要があるという

ふうに出ておりました、これは当然だと思っんですけれども、処分をするんではなくって、逆にメーカーなり企業さんなりの製造者責任といいますか、もしこれが送られてきて、買っているのは中身だけなので、中身をとったらそのまま蓋をして発送元に送り返す、そうしたら、またそれはそのまま再利用してやっていけば、還元型というものがほんとにそこで生きてくるのかなと、これは品川区だけの問題じゃなくってもっと広く大きな話になってしまうかも知れませんが、そんな取り組みが何かしていかなくちゃいけない時代かなと感じております。

○会長

どうもありがとうございます。

では、○○委員。

○委員

これは私はちょっとテレビで見たことを書きとめて、消費者の会もこういうことをしていったほうがいいなと、6月26日、食品ロスについて、セブンイレブンでは食品ロスを防ぐために消費期限の6時間前からもう順次傷まないように値下げをしていっていますとか、ローソンも7月からこのようなことを行いますというふうな、放映されておりました。それから、またもう1つ、「ガイアの夜明け」のという放映を見ていましたら、もったいない食品ロスで年間640万トンも捨てられているというくらゐ寿司さんでは寿司にならない部分はハンバーグ等に利用して、また、民間にすごく安く下げておりますということをおっしゃっていました。こういうことでもう会社自体、こういう食品の会社自体もこういうふうに一生涯懸命頑張っているんだから、私たちも余分なものは買わないで、もうその日食べるものだけにしておいて、それで節約していきましょうということにしたんですけど、何か大変会社もこういう、セブンイレブンにしても、ローソンさんにしてもちゃんと考えていらっしゃるんだなと思いました。

もう1つ、プラスチックの削減について力を入れていくというのを、プラスチックの汚染を減少していくために、プラスチックの製品をなるべく皆さんも少しずつ使わないようにして欲しいという放映もしておりました。

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

では、○○委員。

○委員

まず、私、資料を何点か見させていただいて、資料4のところ品川区のごみ・資源回収量の推移とあるんですけど、これは、資源のそういう廃棄物の推移ということだったんですけど、これに品川区の人口の推移というのですか、も載せていただければ、もっと具体的に、これだけだと、ほんとにほとんど鈍化して全く、ただ、品川区の人口は増えたり何かしていると思っんですね。ですから、ここに載せていただくとすごくわかりやすい資料になるなと思いました。それが気づいた点と、それと、私なりの感想といたしましては、今お中元とか何かのちょうどそういう箱の、簡易包装紙というのですか、包装紙が、うちもちょっとこの前物産市か何かでおまんじゅうを買った

ときに周りの紙の包装紙がついてきたので、これだなとふと思って、今うちにあるんですけれども、これが多分紙資源の回収というのですか、それに当たるんじゃないかなと思われるんですけども、そういう何か季節ごとの、例えば、お中元、お歳暮、今全国うまいもの物産市とかスーパーでよくやられると思うんですが、そこにも前に簡易包装的な、包装紙とか、そういうのが、この包装紙、周りの紙は雑紙になるのかなとふと思いつながら、購入したときに開けてみて見たりなんかするんですけど、そのときに何か、ぱっと見たときにこれは、例えば、資源回収のときに出せる雑紙になるんですよというのがもうちょっと区民に幅広く知れ渡ると、私もちょっとこの前ふと思って、燃えるごみにぱっと入れたんですけど、これだと思って、多分これが雑紙の資源になるなと思ったので、そういうタイミングというか、周知徹底まだこれはしていない領域だと思うので、まだまだ開拓の余地は、そういう開拓できるところはあるんじゃないかと思っています。

それから、あと何点かあったんですが、やはりごみが減って、その廃棄物が減ってきているという、鈍化しているというところで、雑巾がだんだん絞っても絞り切れなくなるとおっしゃって皆さんいらっしゃるんですけども、ただ、これからはむしろその廃棄物が出さないようにするというプラスアルファやはり食品ロスとか、1日に消費できる、食べ切れる分を何とか、今の〇〇委員さんもおっしゃっていただきましたが、食べ切れる分を購入して、それでやっていくと、うまく回していく、もしくはそういういただきもので余ったものを、フードドライブというのですか、ちょっと分けたり何かして、そちらの力も入れることによって、ただ、鈍化しているばかりじゃなくて、うまく循環型社会を形成しているんだというのがわかりやすいようなデータの的なものがあれば、おもしろくもうちょっと広がって、いろいろな施策、今後の施策の問題、議論とか、そういうのに役立つんじゃないかとふと思いました。

あと、もう1点なんですが、やはり見える化とか、子どもの皆さんに対して1つのものを使ったら、ポイ捨てじゃなくて、〇〇委員さんもおっしゃっていましたが、やはり愛着があるように1つのものを大切に使って、壊れたらまた考えるとか、それぐらい皆さん、ちょっと飽きたらポイというのじゃなくて、やはり愛着のあるように使っていくという、子どもの教育の分野でも何かそういう周知というのが必要じゃないのか、あと、親御さんがやっぱり大切に物を使うことのそういう意味というのを徹底することによってやはりごみの削減とか、循環型社会に貢献できるんじゃないかと思いました。

ちょっと長くなりまして申しわけございません。以上です。

○会長

〇〇委員。

○委員

前回委員会に参加させていただいて一番印象に残っているのが恵方巻の件で、何かみんなが恵方巻が捨てられるのがもったいないということで、それが大きな声になって結局翌年からすごく捨てられる量が少なくなったというお話があったんですね。そのときにそういう思いというのは大事なんですよというお話があったのが非常に印象

的で、やっぱり声を上げていくというか、もったいないよということを思っているんじゃないくて、みんながそう思ったときにやっぱりそれが大きな声になってごみが減っていくということがあるんだなということで、声を上げていく大切さというのを教えていただいたような気がしました。

1つ、私はやっぱり友人に単身の老人の方も多いんですけれど、先ほど過剰包装というのがあったんですけれども、ばら売りをしてもらっていないんですね。スーパーマーケットとかに行きますと、例えば、正直言って私もひとりで食事をするとき、おナスでもキュウリでも1本で済んじゃうんですよ。実際にはそれを食べ切るというのも、結構全部食べ切るというのはそんなにたくさん要らないんですね。ところが、おナスは3本セットとか、それから、キュウリも5本セットとかいうふうに必ずセットで売っている、多分売るほうもそれなりのやっぱり利益が必要であるから、そういうふうになるんだらうと思うんですけど、ただ、単身の老人世帯についてそれは非常に困ることで、置いても腐ってしまいます。それから、大きな冷蔵庫があるわけではないですから、ただ、そういう部分のところのばら売りとか、昔あったようなばら売りというのがなかなか、普通の商店だったらあったと思うんですけども、今はそういうのが少なくて、そういう点も何かこう、そういうことも何か、単身世帯が増えている中で変えていただくような何かきっかけがあればなということを感じました。

以上です。

○会長

○○委員、お願いします。

○委員

この資料4を見て、ご説明していただいて、何かすごく昔のことを感じたなというのが、ちょうど今の消費者団体の○○さん、一緒に消費者団体と商店街が一体となつてごみゼロデーって5月30日に、ごみをなくそうよということで消費者団体と手を組んでやったわけなんですけれども、そのときにちょうどニッポン放送といろんな面で協力していたので、そうしたら、ニッポン放送から京都でお買い物袋というのを今盛んにやっているよと、これは品川でやってみたらおもしろいんじゃないのというところでエコバッグというのを消費者団体と一緒になつてつくっていったということで、いまだに新しいもの、新しいものということで改良してやっているわけです。

それで、そのときに結局分別をきちっとしようという形で一生懸命みんなに言ってきた。それから、大人に幾ら言ってもしょうがないから、じゃあ、子どもたちに徹底させようということで、ワンちゃんシール、猫ちゃんシールというのをつくって、ワンちゃんのほうには燃えるごみを入れるんだよと、猫ちゃんのほうには燃えないごみを入れるんだよということでいろんな啓蒙をしていたわけです。

それから、レジ袋もどんどんなくしていこうよということで、それは商人が袋をけちっているんじゃないよということで、皆さんお買い物袋持ってきてくださいよということで、シールをつかって当店ではレジ袋をできるだけ出さないようにしているので、協力をお願いしますという形で一生懸命分別ということをやってきたのに、急に今度はごみの分別が何でもいいよと、燃やす炉が何だか丈夫になったから、何でもい

いんだよというのだと、この辺から意識が違ってきたかなということがある。

また、マスゴミは一生懸命リサイクルという形で、それで、商店街でもエコステーションという形で缶の回収だ、ペットボトルの回収だということをやってきたんですけども、これに対してやはり業者がポイントになるからというので、いろんなところから拾ってきたやつを機械に入れて、それをポイントをためて、500個ためれば500円になるからという形で、だから、変な方向行っちゃったので、また取りやめにもしたわけなんです。

ですから、この辺のごみをなくすというか、この辺は意識改革というか、おのおの個人個人の意識がどういうふうに思っているのかというところを改善していかないと減っていかないと思っている。ですから、分別するという意識のもとで、そうするとだんだん減ってくるというか、出さないような意識になってくるのは、何でもいいよというともうぼんぼん何でも捨てていっちゃうということで、それで、うちもマンションなので、ビルなんですけれども、それでうちの前に全部出すんですけども、新しい人が入ってきたら、その缶でも何でも一緒にごみを入れちゃって、何でもいいんでしょうということを出したやつが分別されていまして残されていたんですよ。だから、この分別されていましてというのはなぜ分別されていないのかなというのを、やっぱり缶を入れたり何かしちやいけないのかなと、個人では全部分けているから、そういう意識は全然なかったんですけども、何でもいいよという、やはりそういう形になってくるのかなというところで、ですから、この辺ももうちょっと徹底すべきだし、それから、今の資源に対するものも、変なものを資源の、土曜日にあるんですけども、わけわからないようなものもリサイクルになるんだろうということを出されるんだけど、そうするとまたそれも残されちゃうという形で、ですから、この辺ももうちょっと徹底させるべきだと思うし、その辺が今のこの減量をしていく上でのポイントになってくるんじゃないかなという気がします。

それから、さっきの食品ロスの話、今スーパーが大中小、同じものでも大中小にするという、ライフかな、何かがその辺を今徹底してやっているというふうになっているので、前大森のダイシンなんか、要するに、ひとり暮らしが多いからというので、小さいパックというか、1人用のというので結構売れたとか、何とかという話は、この辺も、だから、スーパーとというか、大型店との共存共栄というか、我々とどういうふうにしていくのかなというところが必要になってくるかなと思います。

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

○委員

ちょっとよろしいですか。

○会長

追加で。はい。

○委員

役所でバックアップでもう5年ぐらいになると思うんですけど、それまでは新聞と

か、アルミ缶と牛乳パックを集めていたんですよ、町会ごとで。それがもう廃止になったのよね。だから、そのころは……。

○委員

スーパーでは集めていますよね。

○委員

えっ？

○委員

スーパーでは集めている、パックとか。

○委員

ああ。それで、第三水曜日だったんですよ、うちの町会はね。それで、そのころはもう順番にお当番に出て、随分牛乳パックから、アルミ缶から、新聞からいっぱい集まったんですけど、ただ、見ていないと、持っていく人がいるわけよ、その新聞をね。

○委員

そうなの、持って行っちゃうんだよね。

○委員

今もう全然廃止になったから、今度またそういうのを復活して、だめでしょうか、役所のほうで、何か。それは役所がバックアップしていたんですよ。もう5年ぐらいになるんじゃない？ 中止になって、町会で。町会でやっていたんですけど。そのころは……。

○会長

事務局へは質問が1件ございますので、その後にそのお話を。

じゃあ、最初に質問をいただきました、なぜ半分に減ったのかというご質問をいただいておりますので、そちらを先にお答えいただきまして、お願いしたいと思います。

○品川区清掃事務局長

元年度に比べてごみ量は半減しております。1人当たりにつきましてもそれ以上なされているということでございます。

その理由という部分、やはり私どもも、先ほど〇〇委員からもお話がありましたように、リサイクル意識が高まり、区民の皆様もしっかり分別をしていただけるようになったと、元年度から比べて格段に上がってきたというところ、また、資源回収品目につきましてもかなり今拡大していきまして、23区の中でも私ども8種12品目ということでいろいろと品目も拡大しております。資源に1つでも多く出せばごみは減るわけですので、そういった部分も取り組みが進んだのではないかと考えております。

また、事業者さんもいろいろとお話がありましたように、それぞれ事業者ごとに取り組みを進めており、製品の軽量化とか、そういった取り組みも進んでおりますので、そういった部分、区民・事業者、そして、行政でもそういった中で三者一体となって取り組んだ成果が結果として出ているのではないかと考えているところでございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

○○委員からご質問というか、提言、牛乳パックとか、そういうのが以前はあったけれども……。

○品川区清掃事務所長

牛乳パックにつきましては、以前は拠点回収ということで区役所もかかわっていろいろと進めておったんですけれど、また、店頭でもいろいろとやられていた、今でもスーパーでもそういったところを設置しているところはあるわけなんですけれど、牛乳パックの回収につきましては今資源品目として行政回収、ステーション回収において古紙類の中で牛乳パックでという形で、まとめて出してくださいという形で、分別して排出してほしいとお示しておりますので、その流れで出していただければ回収できるということで、そのような取り組み、拠点でやる取り組みとか、例えば、集団回収の中でも紙パックを回収している団体に対して以前は協力金という形で出していたんですね、なかなか進まなかったということで。それがある程度一定進んできたと、紙パックはしっかり資源になると、例えば、牛乳パック6枚あたり1個のトイレットペーパーができるとか、そういった部分がございますので、取り組みが進んできたというところがあるかと思っておりますので、私どもとしましてはしっかりと分別回収、資源回収の中でPRしていき、収集、回収をしていきたいと思っております。

○会長

どうもありがとうございます。

では、続きまして、○○副会長からお願いします。

○副会長

第1期から第9期までの諮問事項を見直すと、やはり大体出ている、出すべき部分をほぼ出しているような気が、出てきているような気がします。先ほど会長がおっしゃられたように、何か新しいブレイクスルーが出てくるようなことってまずはなく、今まで確認してきたことをもう一度再確認しながら何ができていて、何ができていないかというものをもう一度やはり見直す必要があるのかなというのがまず1つの感想です。

ライフスタイルということでは、この20年でやはり我々のライフスタイル大きく変わっているはずで、例えば、ITであるとか、先ほどの通販の話であるとか、大きく変わっているんですね。にもかかわらず、ごみの量とか、出方自体はあまり大きく変わっていないところを見ると、根本的には実は、変わっているように見えて実は根本は変わっていないのかなということで、そこは大きく変えていく必要があるだろうと感じています。先ほどの小分けの話もありましたけれども、それこそ昔はおしょうゆなんかも一升瓶を持って詰めてもらうとか、あるいは家に冷蔵庫が、大きな冷蔵庫がなければ、頻繁に買い物に行くとかいうことになっていたわけですが、それが冷蔵庫が大きくなったり、使い捨て容器がどんどん普及していく中でそういうものがなくなってきたわけですね。そのなくなってきたかわりにそれが全部ごみとして出てきちゃっているわけなんですけど、そういったところをいま一度見直す必要がある

のかなと思っています。

今回諮問事項の中の諮問理由の中にSDGs、持続可能な開発目標という言葉が入っております。この12番目のゴール12というところで作る責任、使う責任というところがあるわけですが、まさに今我々が議論しているのは、一般廃棄物、つまり、消費に伴う廃棄物、ごみをいかに減らすかということを議論しています。ですので、消費者の立場としてどこをどうやって減らせるのかということは使う責任、我々もその使う責任があるのだということをもう一度理解した上でやれることはやるし、先ほど〇〇委員がおっしゃられたように、声が出せるところは出すという形で消費者の側から一般廃棄物にどうアプローチしていくかということが必要だと思います。

もう一方で、作る責任はどうしてもありますので、作る側に対してどういうふうに訴求していくかということも大事なところかなと。

物を買うという行為は投票行動なんですね。つまり、そのものをたくさん買えばその会社が大きくなっていくわけですから、物そのものを買うというのは投票行動なので、それはやはり多くの消費者が理解した上で、作る責任というものを自覚させるためには我々はちゃんとしっかりとした投票行動をしなければいけない。つまり、物を買うということの責任、物を買うということが1票を投じることに等しいんだというぐらいの気持ちで普段から物を買っていくような意識をどうやって芽生えさせていくかということがやはり重要なのかなと思っています。

あと、ごみが減っている大きな理由というのは、やはり一番大きいのは、消費者が実は減らしているわけじゃなくて、業者でかなりごみを、物を、例えば、容器自体減らしてきたし、あるいはペットボトルも昔に比べるとぺこぺこになって薄くなってきたというところで減らしてきているんです。ただし、それは業者が、その製造業者が減らしているんだけど、そのバックには消費者の声があるんですね。ですから、消費者が声を上げて業者がそれを受けて大きく製品を改良して減らしているという流れですから、我々自身が声を上げていく、そして、それを、こういう場所もそうですけども、ふだんの買い物からやっていくということが一番重要なのかなと思っています。

なので、今我々、ちょっとこの諮問事項を見ながら、やっぱり使う責任、ごみをどう分別するかとか、どう処理するかということも大事なんですけども、そもそもどういうライフスタイルが、どういう生活がごみを出さない生活なのかという、そのごみを出さない生活というのを区民の方々に知らせていくことが実は重要なのかなと思っています。ごみを分別する仕方もそうなんですけど、そうではなくて、ふだんの買い物から先ほどのような高い、これはほんとに食べ切れますかと食べ切れないんだったら、ばら売りのものがあれば、それを買いたまおうという、そういった部分の啓発とか、広報をそろそろする時期に来ているのではないかなと思っています。

はい、どうもありがとうございました。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

一応皆様各委員1人ずつご発言いただきましたけれども、何か追加で言っておきた

いということはいかがでしょうか。

ありますか。どうぞ、〇〇委員。

○委員

議事録のことなんですけど、いいですか、伺っても。今日初めて私はこの審議会に参加するに当たって議事録の確認、どんな議論がされていたのかということで議事録を確認しました。そのときに議事録の探し方がちょっと難しいところがありまして、現在区のホームページのサイト内で検索して、審議会議事録と検索して探せたんですけど、審議会のページに議事録公開していますという文言があるんですけど、そのところに議事録のURLというのですか、とか張りつけてあったら、もっと議事録を見ることが、見やすいかなというのを思ったので、ぜひ広報広聴課との協議もしてほしいなということをおもいました。

あと、もう1点なんですけれども、前回の第9期の第2回の審議会が議事録として残っていないのは、それは見学に行かれていたということですか。あっ、わかりました。じゃあ、次、今度次回見学行かれるということだったんですけど、そのときもそんな感じに、第2回がなく、第3回の議事録が残るという形、わかりました。ありがとうございます。

○会長

はい。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○品川区清掃事務所長

議事録につきましては、今ご意見がございましたように、品川区のホームページ、ごみ・資源から入れるんですけども、少し見えづらいところがありますので、この頭出しを含めてと、また、各審議会という形のところからも簡単に検索できるような形で一度検討させていただくということでお願いします。

○委員

よろしく申し上げます。

○品川区清掃事務所長

第2回につきましては施設見学ということで議事はなかったということでご了承ください。

○委員

ありがとうございます。

○会長

皆様よりほんとにいろいろな貴重なご意見というか、感想等いただきました。私もいま一度今日の皆様のご意見、それを頭の中で整理させていただいて、自分なりにまた何か新しい切り口がないのかなということで準備させていただきたいと思います。皆さんもぜひ今日のご自分のご発言、また、他の方のご発言等々含めましてどのような改善点があるんだろうかということいろいろとお考えいただければありがたいと思っております。

では、以上で審議を終了させていただきたいと思っております。

では、その他ですけれども、今後のスケジュールにつきまして事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

本日はさまざまな立場からご発言、ご意見、ご審議ありがとうございました。

では今後の予定につきまして庶務係長よりご案内させていただきます。

○事務局

本日のご審議、どうもありがとうございました。

事務局より今後の審議会の日程をご案内いたします。第2回の審議会は11月の下旬から12月の上旬の間で施設見学、こちらを予定しております。まだ日程や見学場所につきましては現在調整中でございます。候補といたしましては、JR東日本のプラスチックの中間処理施設でありますJR東日本東京資源循環センターと、あとは清掃一部事業組合の京浜島の不燃ごみ処理センター、こちらを中心に考えているところでございます。詳細が固まり次第また委員の皆様にご連絡を差し上げる形をとらせていただきます。

その後、第3回の審議会ですが、年明け、来年の2月ぐらいを予定しております。ここでは品川区の清掃リサイクル施策の説明をさせていただいて、具体的に審議に入っていただくというふうに考えております。

その後は、令和2年度に入りまして大体3回から4回の審議会を開催して答申を完成させてまいります。

2年という期間での審議会となりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

第1回の審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —